Kwansei Gakuin University Research Center for Christianity and Culture

# RCC Newsletter

発行：関西学院大学　キリスト教と文化研究センター
https://www.kwansei.ac.jp/c_rcc/ TEL:0798-54-6019

## ■RCC主催講演会
## スピリチュアルケアの発想とキリスト教

講師　兵庫大学大学院非常勤講師
関西学院大学神学部元教授
窪寺　俊之氏

二〇二四年六月一四日（金）一一時から一二時四〇分にかけて、関西学院会館レセプションホールで「キリスト教主義教育の可能性と実践」プロジェクトによる講演会が持たれました。この講師として、関西学院大学神学部元教授の窪寺俊之氏がご登壇くださり「スピリチュアルケアの発想とキリスト教」というテーマでご講演くださいました。窪寺氏は日本におけるスピリチュアリティ研究を牽引し、実践者としてもその発展に貢献してこられました。

ご講演のなかで、窪寺氏は、スピリチュアルケアの辞書的意味、スピリチュアルケアの臨床的意味、スピリチュアルケアの発想と教会という三つのポイントを挙げてお話しになりました。以下では、窪寺氏による要旨をたどりながら、ご講演内容をふりかえりたいと思います。（多少の変更を含んでいます。）

第一の辞書的意味として、「スピリチュアルケア」とは辞書的に「霊的配慮」と訳されるものであり、人が生きるための根源的課題に対応するケアです。たとえば、関西学院大学のスピリチュアリティを問われることは、関西学院大学の本質が何かを問われることを意味します。つまり、スピリチュアリティは、その人のその人らしさの本質を語っていると言うことができます。人は「知性」「理性」「感性」を持っているのと同じように「霊性」（スピリチュアリティ）を持っており、それは神様や神秘的存在を認識する能力です。人は合理的なものだけでは決して生きられず、神仏や神秘的存在との関係性が必要なのです。

第二のスピリチュアルケアの臨床的意味については、WHO（世界保健機関）の健康の定義の要素として議論されています。人間がスピリチュアルな存在であるということは精神医学でも認めていますが、WHOではすべての人に関わる健康に、スピリチュアルな側面を含めることの必然性を認識し始めています。（窪寺氏が長らく勤務されていた）淀川キリスト教病院では全人医療が行われてきましたが、そこでは「人生の意味への問い、価値体系の変化、苦しみの意味、罪の意識、死の恐怖、神の存在への追求、死生観に対する悩み」などを、スピリチュアルなペイン（霊的苦痛）としてとらえています。

スピリチュアルペインに対するケアをスピリチュアルケアと呼びますが、では、スピリチュアルケアと、心理学的カウンセリング、精神医学的治療、宗教的援助との違いはどこにあるのでしょうか。カウンセリング、精神的治療も、目標は「治療」なのであり、問題解決型ケアです。つまり、結果を出すことが求められています。カウンセリングも精神医学も健康になることや、社会的適応が目的になっています。これに対して、スピリチュアルケアは「傾聴」を中心にした「寄り添い型」ケアに位置づけられます。傾聴とは、ケア対象者の不安、怒り、恐れ、焦り、憎しみ、悲しみ、挫折感、無力感と伴走する（共感する、共に生きる）ことを意味します。傾聴されることをとおして共感されたと感じたとき、苦しんでいた人の負の感情は軽くなります。そのように、傾聴は癒し（healing）を生む力になるのです。聖書にも、「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい」（ローマの信徒への手紙一二章一五節）と記されているとおりです。

第三はスピリチュアルな発想と教会についてでしたが、スピリチュアルケアの発想はわたしたちの教会のあり方に多くのことを教えます。まず一つ目として、個人には個人のスピリチュアルな物語があるため、それを尊重することの重要性を教えてくれます。二つ目には、人は知性、理性、感性、霊性をもち、超理性的

神秘的なものとの関係の中で生きる意味や目的を見つけることができるということ。そして三つ目には、宗教は「救済」（罪からの解放）を語るのに対して、スピリチュアルケアは「癒し」（人格の回復、自己実現）を語るということです。四つ目としては、人は他者との関係（水平的関係）と神仏との関係（垂直的関係）の中で自己を捉える存在であるということ、さらに五つ目として、スピリチュアルケアが「傾聴」を重視し、個人への「寄り添い型ケア」であるということが挙げられます。

初代教会の宣教（使徒言行録六章一―七節）は、多くの困難を抱えていました。ギリシャ文化圏で生まれ育ったユダヤ人のなかには、老後、エルサレムに戻った高齢者で連れ合いを失った人がいました。エルサレムの初代の教会は、このように高齢になって連れ合いを失い体力や経済力を失った人を受け入れていました。しかし、ギリシャ語しかわからない寡（やもめ）たちのなかに食事のことで不便が生じます。この海外から戻った人たちのケアを引き受けるために、七人の人が選ばれました。それは、ステファノ、フィリポなどの「霊と知恵に満ちた評判の良い人」（三節）でした。ここで重要なのは、食事担当の幹事七名として、神様との深い関係と神様への信頼を持ち、困っている人たちに心を砕いて耳を傾ける人が選ばれたということです。このように、海外から戻り、身寄りのない高齢者に寄り添う優しさや忍耐や愛のある人が初代教会の牧会を担いました。そして弟子たちは「祈りとみ言葉の奉仕」に専念したと書かれています。この弟子たちの祈りとみ言葉の奉仕によって初代教会は霊的生命力を豊かに注がれていたことでしょう。

最後に、スピリチュアルケアの発想から私たちは、何を学ぶことができるのでしょうか。

第一は、教会は制度化、社会化に伴って形骸化する傾向があるという点です。制度を維持し発展させることは非常に重要ですが、そのことに注目しすぎると教会は形骸化するでしょう。

第二はスピリチュアルケアの発想は、人間の原点（いのちの再生）に視点を回帰させる必要があることを教えているという点です。

そして第三は、伝統、神学の根底にあるスピリチュアルなものの再発見に努めることの重要性を教えているということでしょう。伝統、神学の根底には、生き生きとした力や愛や希望があるはずですが、それを掘り起こす作業が必要だと思います。

第四は、自分のスピリチュアリティ（霊性）を自覚し、育てる意識と責任を自覚させてくれる点です。

以上のことから、スピリチュアルケアという概念は、教会を考えるうえでも、一つの重要な鍵概念になるのではないかと考えることができます。

これらのご講演内容について、質疑応答も盛んに交わされました。講演会全体をとおして会場は静謐な空気に包まれ、穏やかさのなかで学びを共有することができました。

（報告者 センター副長 梶原 直美）

## RCC主催講演会

### 平和教育のための戦争の《追体験》学習
### ――《心に刻み伝えるアウシュヴィッツ》のボランティア活動を通して

講師　高野山大学特任教授
大阪教育大学名誉教授
アウシュヴィッツ平和博物館元理事長
山田　正行氏

二〇二四年一〇月二八日（月）一五時一〇分から一六時五〇分にかけての一〇〇分間にわたり、関西学院会館レセプションホールにおいて、「キリスト教主義教育の可能性と実践」プロジェクトによる講演会を開催しました。講師として山田正行氏をお招きし、「平和教育のための戦争の《追体験》学習――《心に刻み伝えるアウシュヴィッツ》のボランティア活動を通して」とのテーマでお話しいただきました。山田氏はご講演で、平和実現を願うわたしたちに向けて、平和への思いと試みとをたいへん熱く語ってくださいました。

ご講演内容については、山田氏より、講演についての質問や意見を踏まえた要旨をいただきました。一部変更を加えた内容を以下に掲載いたします。

**〈標記のボランティア体験などとの相乗効果〉**（講演についての質問や意見を踏まえて）

**重層的な体験による自由な全面発達**

戦争は起きてはならず、その体験学習など想定すべきではない。しかし、それに止まっていてよいのだろうか？

文献や証言による《追体験》学習は可能であり、戦争の現実に立脚した確かな平和教育のためには、特に理想論や空論にならぬためには、そうすべきである。また体験にはボランタリーな体験と、自己を超越したところから体験せしめられるという認識が重要である。これら重層的な体験が有効に組み合わされば相乗効果で自由な全面発達が進む（自己の自由のみならず他者の自由も

尊重してこそ文明が発展)。

これらを「心に刻み伝えるアウシュヴィッツ」巡回、常設館の建設の過程におけるボランティア活動とその体験と関連づけて概説した。

**人類史的な問題としての「アウシュヴィッツ」**

アウシュヴィッツはホロコーストの象徴であり、人類史的な問題であるため、この認識には思想・哲学が求められる。思想・哲学の言説を呑み込むのではなく、自己教育により自前の思想・哲学を備えねばならない。確かに先覚の学修は必要かつ重要だが、それに囚われてはならない。「論語読みの論語知らず」に注意し、問題意識を以て現実と格闘しながら固有の思想・哲学を鍛えあげねばならない。

これによりアウシュヴィッツが負の遺産と正の遺産の複合であることの理解が深まる。一〇〇万人以上が虐殺され、また虐待も無数であったが、その絶望的な限界状況の中でも助け合って人間としての尊厳を守り、密かに抵抗した者もいたからである。

**アウシュヴィッツの「後で」**

アドルノは「アウシュヴィッツの後で詩を書くことは野蛮である」などと論争的な問題を提起した(『否定弁証法』)。彼は音楽など芸術を論じており、自戒としても読めるが、これに加えてアウシュヴィッツをはじめホロコーストの惨状が広く知られた戦後でさえナチ党員であったことへの反省もなく詩を論じたハイデガーへの批判も含まれていると捉えられる。

それではアウシュヴィッツの「後で」《追体験》することはどうなのだろうか?「野蛮」だからと言って口を閉ざしては、アウシュヴィッツを作り出した残酷で巨大な「野蛮」を黙認してしまうのではないか?

しかし、アウシュヴィッツを再来させないためには、これを広く伝えなければならない。ただし、その余りに残酷で悲惨な実態を受けとめきれない者がいることも理解しなければならず、この点でアウシュヴィッツを昇華(美化ではない)する芸術的な表現は重要である。そして実際、アウシュヴィッツの生存者自身が舞台芸術(俳優や監督)でアウシュヴィッツを表現し得た(コヴァルチク『アウシュヴィッツの「囚人」六八〇四』)。

**発達段階に応じた配慮**

《追体験》でも、戦争の現実はあまりにも凄惨なため、発達段階に応じた配慮が求められる。死は本能的で本源的な恐怖を呼び起こす故に、特に未熟で繊細・敏感な子供には慎重であらねばならない。しかも、現代の平和な文明社会では日常生活から死が忌避・厭離されているから猶更である。

また教育を楽観的に考えてはならない。教育は人間を変える実践であり、そのための「力」を有している。この「力」を平和のためと思っても安易に行使すれば「暴力」になる。教育者には知力とは別の「徳=力(virtue)」が求められる所以である。厳粛に真摯に注意深く子供の《追体験》を指導しなければならない。

**体験の「再構成」による発達**

《追体験》に限らず体験全般において重視すべきは、体験に止まらず、それを「再構成」することである。これによってこそ体験を発達に結実させることができる(デューイ『民主主義と教育』参照)。それには体験を対象化して捉え直す自己分析が求められる。「言うは易く行うは難し」だが、「エポケー」を以て精神を整えると効果的である(エポケーは判断停止と訳されるが、あくまでも一時停止であり熟考して判断を出さねばならない)。

**「心に刻み伝えるアウシュヴィッツ」の博物館活動——地の塩の観点から**

第一にボランタリズムを原則とし、これを主導した青木進々のペンネーム「進々」に象徴されるように停滞せず前進することに努めた。第二に史実を伝えることを基本に自由に話し合った。第三に他者の自由や自主性を尊重し、自分の考えを押し付けないようにした。第四にアウシュヴィッツを特定の組織の宣伝に利用させなかった。第五に大勢・体制に無批判ではなく「少数意見に立つ知性と勇氣」(青木の座右の銘)を堅持した。

**負と正の、絶望と希望の弁証法——超越的な視座から**

アウシュヴィッツの「後」でも戦争が絶えない現状を瞥見すると人間や社会の負の側面しかないようで絶望的になる。しかし超越した次元で再考すると、どうであろうか?

超越した次元など存在しないか? 確かに科学的に実証されないが、科学は有限な人間の営為の一つであり、全知全能ではない。現段階で実証できないだけであり、存在する可能性はある。そして、超越した視座から思索すると負だけではなく正も見出せるかもしれない。確実ではないが、正などないと断定はできない。つまり、あるかないか半々だが、あれば希望があり、なければ絶望に苛まれる。それでは、どちらを選ぶか?!(パスカル『パンセ』参照)。

アウシュヴィッツを切り口に重層的な体験の相乗効果を探究することは、希望の超越へのアプローチになるだろう(小著『希望への扉:心に刻み伝えるアウシュヴィッツ』)。

(報告者 センター副長 梶原 直美)

# ■研究プロジェクト報告

## ■研究プロジェクト
## 戦争の記憶と想起――平和への警告とその継承
### 【公開研究会・長崎研修報告】

二〇二四年度は、第一回研究会が五月一〇日（金）に本プロジェクト研究員である神学部の小田部進一教授により「戦災の記憶と想起―ハンブルクの警告碑聖ニコライ」を主題に開催されました。先行研究を手がかりに、一九四三年の空爆により廃墟となった聖ニコライ教会が、一九七七年に警告碑として位置づけられるまでの歴史が紹介されました。特に、戦後復興の中で戦災による「廃墟」が取り除かれていく一方で、聖ニコライの廃墟が警告碑という「遺跡」として保存されるために紆余曲折の歴史があったことが紹介されました。また、一九七七年の落成式のスピーチから、過去の被害者にではなく、未来の世代に焦点を当てて記念碑が設置されたことが示されました。

六月一四日（金）に開催された第二回研究会では、本プロジェクト研究員である教育学部の梶原直美教授・宗教主事により「平和への叫び―佐喜眞美術館が語る沖縄戦から」を主題として発表が行われました。沖縄戦の体験の次世代への継承をアートの力をつかって実践している佐喜眞美術館の成立の歴史、展示物の内容、特に丸木位里氏と丸木俊氏の作品が紹介されました。その際、聞き取りによる証言を描くというテーマが取り上げられ、描かれた絵の中の登場人物一人ひとりに名前があることが印象的でした。

鎮西学院中学校原爆死没者記念碑前で
（2024 年 8 月 9 日）

七月一二日（金）に開催された第三回研究会では、本プロジェクト研究員である文学部のアンドレアス・ルスターホルツ教授・宗教主事により「記憶と和解とのギャップ」を主題として発表が行われました。発表の前半では、イスラエルにあるホロコースト記念館「ヤド・ヴァシェム」が取り上げられ、平和への警告としての役割を担っていることが紹介されました。後半では、スイスのチューリッヒで一六世紀宗教改革時代に起こったアナバプテストに対する迫害に関連して、二〇〇四年六月二六日の記念銘板の除幕式が事例として紹介され、平和のための共通の基盤と和解の可能性についての議論が提供されました。

本研究会では、八月八日（木）から八月一〇日（土）まで、長崎での研修を行いました。原爆が投下された日から七九年目の八月九日（金）には、長崎県諫早市にある鎮西学院の平和祈念式典に参加しました。その後、鎮西学院の中に設けられた平和祈念ミュージアムを見学しました。また、鎮西学院総宗教主事の鐵口宗久氏が学院内の記念碑等をご案内くださいました。同日に開催された関西学院高等部の高校生と鎮西学院の高校生との交流プログラムにも合流し、長崎平和大使として活躍している高校生の報告を聞くこともできました。八月一〇日（土）は、長崎市内にある長崎人権平和資料館と長崎原爆資料館を見学し、戦争の記憶と想起についての展示の内容とそのあり方について多角的に考える機会が与えられました。

一〇月一一日（金）に開催された第四回研究会では、本プロジェクト研究員である神学部の水野隆一教授により「認識の欠如―『讃美歌』一九三一年版と一九五四年版の間」を主題として発表が行われました。一九五四年に作られた『讃美歌』の序文に注目するとき、戦前の一九三一年版『讃美歌』の言及はあるものの、その間に起こった出来事や認識について、欠落していることも見えてくることが指摘されました。讃美歌委員会の歴史や一九五四年版以前に日本基督教団讃美歌委員会が編集・協力した歌集群についての記憶です。発表の中では、特に『母国』『国際精神』『世界平和』の項目に関連して、一九三一年版から一九五四年版の『讃美歌』に引き継がれた、あるいは引き継がれなかった讃美歌についての考察が示されました。これらの比較を前提に、『讃美歌二一』の「まえがき」に、一九五四年版では欠落していた歴史が登場していることが印象深く示されました。

一一月八日（金）に開催された第五回研究会では、本プロジェクト研究員である神学部の橋本祐樹准教授により「想起・バルメン・日本での周年

原稿」を主題として発表が行われました。まず、一九三四年のバルメン宣言が日本においてどのように想起されてきたのかが問題として設定され、その関連でアライダ・アスマンの「想起の文化」の概念と歴史的展開が確認されました。その後、一九三四年バルメン宣言の背景と内容についての説明があり、特に雑誌『福音と世界』の周年記念の取組みについて、一九四四年の一〇周年から二〇二四年の八〇周年までの記事や特集の状況についての考察が紹介されました。一九八四年の五〇周年に大きな特集が組まれていることは、アスマンがドイツ国内で一九八〇年代後半に想起の文化の新しい潮流を見出していることに重なると思われました。

本研究会は、今年度で二年間の研究期間を終了いたします。なお、研究会の成果については、一冊の本にまとめ、終戦から八〇周年を迎える二〇二五年度に出版する予定です。本研究会のためにご協力をいただいた関係者の皆様にこの場を借りて心より感謝申し上げます。

（報告者 主任研究員 小田部 進一）

## ■研究プロジェクト
## ユダヤ人もギリシヤ人も―越境する聖書理解を求めて

研究プロジェクト「ユダヤ人もギリシア人も―越境する聖書理解を求めて」においては、第四回目の研究集会を二〇二四年六月七日の一五時より一六時半の予定でズームにて開催しました。参加者は京都大学文学研究科の津田謙治氏、日本同盟基督教団中原キリスト教会牧師・東京基督教大学の山口希生氏、関西学院大学神学部教授の淺野氏、そして商学部の木原の四名でした。第四回の研究集会では、木原が「ルカ文書の神学とサマリア人の譬え話 ―ルカ一〇：二五－三七の釈義的研究―」と題して発表しました。一般に「よきサマリア人の譬え話」と題されることの多いこのテキストは、模範的な隣人愛の行為を勧める物語として読まれる傾向があります。はたして、その読み方でよいのでしょうか。この譬え話は、ユダヤ人の律法の専門家が、誰を隣人として愛すべきかを質問したことをきっかけに語られました。ところが物語は、ユダヤ人のほうが助けられる（愛される）という皮肉な展開になっているのです。つまりこのテキストは、敵から愛される事例を示しながら、常に自分を愛する側に置こうとする考えを打ち砕き、民族間の壁を取り払うように促しているのです。またこの思想は、ルカ文書の特徴にもなっています。異邦人であるローマの百人隊長がユダヤ人を愛したとする記述（ルカ七：五参照）や、民族の壁を越えた信仰共同体の誕生を描くコルネリウスとペトロの出会いの物語（使一〇参照）に、この考えが見受けられます。民族間の争いの絶えない現代社会に生きる者として、このような聖書の使信に学ぶことが必要であると思います。

次回の研究集会では、淺野氏からの発表が予定されています。

（報告者 主任研究員 木原 桂二）

## キャンパスの中のキリスト教シンボル（18）

寺や神社をはじめ宗教施設にはろうそくや灯明があるのが一般的です。そのような感覚からすると、プロテスタント教会にはろうそくのような「装飾的」なものは極端に少ない印象があります。

プロテスタント教会を背景に持つ関西学院でも例外ではなく、かつて多くのチャペルは簡素なものでした。ランバス記念礼拝堂（上ケ原）や神学部チャペルには十字架はありましたが、チャペルアワーや礼拝の度にろうそくが灯されるようになったのは、ここ二〇年ほどのことです。

キリスト教の礼拝堂でろうそくが用いられるのは、元々は実際的な必要からでした。電気のない時代、早朝や日没以降は礼拝堂に灯りが必要な場合、光を灯すもの、オイルランプやろうそくが必要だったのです。

実際的な必要から用いられていたものが、中世以降は、神やキリストがそこにいること（「臨在」）を表すものとして考えられるようになりました。新約聖書の中でイエス・キリストが「闇の中の光」（ヨハネによる福音書八・一二）と形容されていることに結びつけられたのだと言えます。実際、ろうそくが灯されると、あたたかな光が特別なものの存在を感じさせてくれます。

先に挙げた二つの他に、ろうそくがあるチャペルはどこでしょうか。ぜひ、チャペルアワーや礼拝に参加して確かめてください。

（写真は神学部チャペル）

（報告者 主任研究員 水野 隆一）